

議案第 23 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 28 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

たきざか第1学童クラブ，たきざか第2学童クラブ及びやぐもだい学童クラブを設置するとともに所要の改正を行うため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

調布市立学童クラブ条例（平成10年調布市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の表調布市立せんがわ学童クラブの項中「9」を「26」に改め、同表に次のように加える。

調布市立たきざか第1学童クラブ	調布市西つつじヶ丘4丁目12番地23
調布市立たきざか第2学童クラブ	調布市西つつじヶ丘4丁目12番地23
調布市立やぐもだい学童クラブ	調布市調布ヶ丘2丁目10番地32

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。